

全国大学生生活協同組合連合会と提携し、「大学生協ローン」の取扱開始

全国大学生生活協同組合連合会（会長理事 庄司 興吉、以下「全国大学生協連」）と株式会社セディナ（代表取締役社長 舟橋 裕道、以下「セディナ」）は、大学生協ローンで業務提携をおこない、2009年8月11日より順次、全国大学生協連に加盟する全国の大学生協（以下「大学生協」）で「大学生協ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

全国大学生協連は、全国に228の大学生協が加入しており、150万人を超える学生・院生・留学生・教職員が組合員となっています。大学生協は規模の大小にかかわらず、全国・地域のネットワークを通じて、大学の福利厚生機能を組合員の協同の力で果たし、大学生活に必要なものを供給しています。大学生の生活は運転免許の取得や海外への語学研修や旅行、資格検定のための教材費購入や専修学校への学費捻出等、キャリア形成や自らの成長を育むために出費を伴うことが多く、そのためには安全で安心なローンを学生に提供する必要があります。全国大学生協連は、「いまだからできる」「今しかできない」スキルアップを応援するため、このたびセディナとの提携を決めたものです。

一方、セディナは、クレジットカード・信販・ソリューションのそれぞれの事業が融合した日本最大級のコンシューマーファイナンス会社として、本年4月1日に誕生いたしました。セディナでは全国大学生協連の重要な決済ニーズにお応えすることで、全国大学生協連及び各大学生協・大学生協組合員・セディナがwin-win-winの関係になることを目指しており、全国の支店ネットワークと日本最大規模の金融機関ネットワークを活かして、今後ともきめ細かいサービスの提供をおこないます。

全国大学生協連とセディナは本提携をすることにより、今後とも全国の大学生協に加入している学生の皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

- | | |
|-----------|--|
| 1. 名称 | 「大学生協ローン」 |
| 2. 利用者の条件 | 大学生協組合員の方 |
| 3. ご利用額 | 原則として1万円以上50万円以下 |
| 4. 対象商品 | <ul style="list-style-type: none">・自動車教習・語学研修、資格取得を目的とした専修学校費用・旅行費用・スポーツ施設会員権 ほか、大学生協で取扱う物販全般 |
| 5. 支払方法 | 均等分割払い、ボーナス併用分割払い、ボーナス払い |

【ご参考】

【全国大学生生活協同組合連合会 概要】

1. 代表者 会長理事 庄司 興吉
2. 所在地 東京都杉並区和田三丁目30番22号
3. 設立 昭和39年8月
4. 会員 228会員（2009年7月現在）
内訳（212大学生協、10事業連合、6インターカレッジコープ）
5. ホームページ <http://www.univcoop.or.jp>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 舟橋 裕道
2. 本店所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 平成21年4月1日
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>